

教員間のハラスメント事案に係る対応等について（報告）

1 子供たちの心のケアや学校生活の安定化に関する取組

（1）子供たちの心のケア

- ・スクールカウンセラーが毎日常駐する体制を、継続して実施している。
- ・5年生及び6年生の子供たち全員を対象に、スクールカウンセラーによる個別面談を実施した。
- ・担任が交代したクラスにおいて、新任担任による家庭訪問を実施した。
- ・全学年において、担任が保護者と個別懇談を実施した。
- ・卒業生の進学先中学校の子供たち全員を対象に、ストレスチェックを実施した。
- ・子供たちに対するいじめアンケートに併せ、困っていることや心配なことについてアンケートを実施している。
- ・給食について、希望者には献立への配慮を行っているほか、家庭科室の内装変更を行っている。

（2）授業運営のサポート

- ・新担任を配置した4クラスに専門指導員を配置し、複数指導体制による授業を実施している。
- ・「学ぶ力・生きる力向上支援員」の配置時間を拡充し、授業中から放課後に至るまで子供たちへの学習支援を強化する。（12月配置予定）

（3）通学時の安全見守り

- ・部外者・不審者等の学校への立ち入り、子供たちへの危害を防ぐため、登下校時の教員や事務局職員による見守り・巡回に加え、ガードマンを配置するとともに、警察による巡回活動とも連携して、子供たちの安全確保に努めている。

（4）各種行事

- ・音楽会や、延期していた校外学習・学年行事について、応援職員を配置する等、子供たちの安全面に配慮しながら実施している。
- ・修学旅行についても応援体制を組み、予定どおり実施している。

※これらの取組に加え、子供たちや保護者、地域のご意見を伺いながら、これからの学校づくりについて検討していく。

2 体罰等に係る実態把握についての調査の実施

当該小学校の在校生及び卒業生を対象として、保護者を介したアンケートを実施した。今後、内容を精査していく。

3 全学校園等におけるハラスメント調査の実施

全学校園及び事務局におけるハラスメントの実態把握のため、全教職員を対象とした調査を実施した。

- ・令和元年10月15日～29日に実施。（約12,000人が回答）
- ・今後、内容について精査を進めていくが、必要に応じて、外部の弁護士の協力を得ながら、調査を行う。

4 ガバナンス強化に向けた取組

(1) 趣 旨

①コンプライアンスの徹底（i ハラスメント・体罰等の非違行為 及び ii 法令・ガイドライン等に反する不適切処理・対応の不祥事案、の抑止・防止）、②いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応、を図るため、教育委員会事務局と学校現場との連携を密にし、教育委員会会議での決定事項の徹底をはじめとした教育委員会のガバナンスを強化する。

(2) 具体的業務と外部人材の登用

次の①②の業務に関する知見を有した外部人材を登用するとともに、専門の部署の設置も含め効果的な体制を構築し、学校園を巡回・調査するなど、対策と支援に取り組む。

① コンプライアンスの徹底

- ・全学校園を対象とした調査票に基づくヒアリング・指導
- ・相談窓口等からの情報提供に基づく監察
- ・学校園及び事務局からの状況報告に基づく調査

② いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応

- ・所管課及び学校園への初動対応の指揮・支援

5 新たな人事異動制度の構築

(1) 連署内申をはじめとした「神戸方式」を廃止し、令和3年4月の定例人事異動より全ての校種において、人事当局が人事異動案を調整・決定する方式に全面的に改める。

(2) 一方、喫緊の課題とされているガバナンス強化、学校園の組織力の強化を推進するため、以下の取組については、令和2年4月の定例人事異動から前倒しで実施するとともに、その他の人事異動についても、連署内申等を参考に全体最適を見据えた人事配置を進める。

① 小学校主幹教諭（本科）の異動

② 当該小学校の教職員の異動

そのほか、若手教員の事務局等への積極的な配置や、教育事務職員（旧学校事務職員）の事務局への積極的な配置を進める。